

社会保険

いばらき

12

令和7年12月2日以降は従来の健康保険証は使用できません

2025 December
NO. 569

- 医療費のお知らせをお送りいたします
- 協会けんぽの年末年始の業務について
- 「賞与支払届」の提出をお願いします
- 1月の出張年金相談
- 茨城県社会保険協会では職場の健康づくりを応援しています
- 「施設利用会員証」をお持ちの皆様へ
- 業務災害補償制度
- 第41回室内楽のタベを開催しました
- 健康づくり「軽井沢散策ツアー」を実施しました



御岩神社（日立市）：撮影 富山 英明

職場内で回覧しましょう

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

令和7年12月2日以降従来の健康保険証は使用できません

令和6年12月2日で健康保険証の新規発行が終了し、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード(以下、「マイナ保険証」という。)で医療機関を受診する仕組みに移行しており、**令和7年12月2日以降従来の健康保険証は使用できなくなりました。**

そのため、マイナ保険証の登録手続きが済んでいない方はお早めにお手続きをお願いします。



いま手元にある健康保険証はどうすればいいですか？

令和7年12月1日までの退職の場合、資格喪失届に健康保険証を添付して返却してください。
令和7年12月2日以降の退職の場合、健康保険証の返却は不要です。
ハサミを入れるなどしてご自身で破棄をお願いします。



マイナンバーカードを作る予定がありません。

マイナンバーカードをお持ちでない場合は、資格確認書を医療機関等に提示することで、これまで通り保険診療を受けることができます。
マイナンバーカードを取得していない方や、マイナ保険証の登録をしていない方には、協会けんぽから資格確認書が交付されます。



資格確認書が届いた時点ですぐ使えますか？

はい、お使いいただけます。
医療機関等に提示することで、これまで通り保険診療を受けることができます。

マイナ保険証以外の受診方法

資格確認書

▶マイナンバーカードを取得していない方や、まだマイナ保険証の登録をしていない方には、協会けんぽから「資格確認書」が交付されます。
※マイナ保険証をお持ちの方でも、障害のある方など、マイナンバーカードでの受診等が困難な方には、申請いただくことで「資格確認書」が交付されます。

資格情報のお知らせ + マイナンバーカード

▶「資格情報のお知らせ」だけでは受診いただけません。
機器のトラブルなどでマイナ保険証が使えない場合、「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードを併せて提示することで受診できます。

お問い合わせ先

マイナンバーに関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

▶ 0120-95-0178

- ・通知カードに関すること
- ・個人番号カードに関すること
- ・その他マイナンバー制度に関すること

マイナ保険証に関するお問い合わせ先

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

▶ 0570-015-369

- ・マイナ保険証、オンライン資格確認
- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書

令和8年1月中旬から下旬にかけて 医療費のお知らせをお送りします

年に1回、加入者の皆様に対して、ご自身の治療等にかかった医療費などを記載した「医療費のお知らせ」をお届けしています。

お知らせをする対象期間

令和6年9月～令和7年8月診療分

送付時期と送付先

令和8年1月中旬～下旬にかけて事業所さま宛に送付いたします。開封せず、従業員さまへお渡しください。

⚠️今年度で終了いたしました

マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、事業所さま宛の一括送付は**今回（令和8年1月送付分）の送付を最後に終了いたしました。**

あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

来年度からの運用

～方法は2つ～

- ①医療費情報の確認はマイナポータルをご利用ください。
- ②医療費のお知らせが必要な方は、管轄の協会けんぽ支部に申請をいただければ発送いたします。

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに使用できます

「医療費のお知らせ」を添付すると、医療費の明細の記入を省略できます。

※ただし、医療費のお知らせに記載されていない医療費分（令和7年9月～12月診療分）については、医療機関等からの領収書に基づいて、国税庁のホームページより“医療費控除の明細書”を作成し、申告書に添付してください。

お問い合わせ先

○確定申告（医療費控除）について…国税庁のホームページまたは税務署にご確認ください。

※申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」が大変便利です。

○「医療費のお知らせ」について…協会けんぽへお問い合わせください。

レセプトグループ 029-303-1500 (音声案内：3)

協会けんぽの年末年始の業務について

協会けんぽでは令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで休業になるため、年末年始付近に申請された給付金のお支払いなどは、通常より日数を要する場合がございますのでご了承ください。

◆年末年始の休業期間:令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)

◆年始開始日 :令和8年1月5日(月) 8時30分から



協会けんぽの申請書類はすべて郵送でご提出いただけます。
窓口の混雑軽減のため郵送での申請にご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市宮町1-2-4
マイムビル9階

☎ 029-303-1500 (代表)

マイナ保険証を
使用しましょう！！



※令和6年12月2日以降、
健康保険証は発行されなくなりました。

日本年金機構からのお知らせ

「賞与支払届」の提出をお願いします

事業主が被保険者に賞与を支給したときは、**支給日より5日以内に「被保険者賞与支払届・70歳以上被用者賞与支払届」を提出してください。**この届出内容により標準賞与額と賞与の保険料額が決定されます。標準賞与額は、将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、忘れずに提出をお願いします。

なお、賞与支払予定月に賞与を支給しなかった場合は、「賞与不支給報告書」を提出いただくようお願いします。

届出の対象となるもの

期末手当、決算手当、賞与、その他名称を問わず、労務の対象として受けるもののうち、年3回以下の支給のものです。

届出用紙について

賞与支払予定月を届出している事業所には、賞与支払予定月の前月に、被保険者の氏名、生年月日等を印字したものをお送りしています。

届出方法について

用紙による提出のほか、電子申請、電子媒体(CDまたはDVD)を利用した提出ができます。

出張年金相談のお知らせ

年金事務所による令和8年1月の出張年金相談の日時・会場は下記のとおりです。なお、相談にはどの会場も**事前の予約が必要**です。事前に該当の年金事務所へお電話のうえ、ご予約をお願いします。

令和8年1月の出張年金相談

年金事務所 予約先電話番号	日 時	会 場
水戸北年金事務所 029(231)2283	8日(木) 10:00～15:00	常陸太田市役所
	13日(火) 10:00～14:00	大子町役場
水戸南年金事務所 029(227)3278	8日(木) 10:00～15:00	鹿嶋市商工会本所
	27日(火) 10:00～15:00	神栖商工会波崎支所
土浦年金事務所 029(825)1170	8日(木) 10:00～15:00	取手市商工会館
	23日(金) 10:00～15:00	龍ヶ崎市役所
下館年金事務所 0296(25)0829	8日(木) 10:00～15:00	常総市商工会水海道事務所
	21日(水) 10:00～15:00	古河商工会議所
日立年金事務所 0294(24)2194	20日(火) 10:00～14:00	高萩市役所
	28日(水) 10:00～14:00	北茨城市役所

※相談を受ける際には、運転免許証や個人番号カード（マイナンバーカード）などの顔写真付きの身分証明書をご持参ください。お持ちでない場合には、基礎年金番号通知書（年金手帳）または年金証書、健康保険証及び預金通帳など本人であることが確認できる書類を2つ以上提示していただきます。また、本人以外の方が相談される場合は委任状等が必要になりますので、事前に各年金事務所お客様相談室へお問い合わせください。

茨城県社会保険協会からのお知らせ

茨城県社会保険協会では
職場の健康づくりを応援しています。

◎あなたの職場に健康づくりの講師を派遣します。

茨城県社会保険協会では、事業所で働く方々を対象に、職場の健康づくりを進めています。健康運動指導士や管理栄養士による講習会など、健康づくりの専門家を無料で派遣しております。ぜひ、職場の職員研修や健康管理事業にご活用ください。なお、時間は30分から60分を目安としております。

☆体力づくり講習会

健康運動指導士を派遣して、健康体操等の講話や実技指導を行います。

☆健康づくり講習会

管理栄養士等を派遣し、食事と健康や生活習慣病等、ご希望に応じたテーマで講習会を行います。

○申し込み方法

茨城県社会保険協会のホームページより「健康づくり講習会申込書」を印刷して、1から6までの項目と事業所名称等を記載していただき、茨城県社会保険協会あてにお申し込みください。講師の都合等もありますので、1ヶ月くらいの余裕をもってお申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ

一般財団法人茨城県社会保険協会
電話 029-226-8005 FAX 029-231-2522
〒310-0021 水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8階

「施設利用会員証」をお持ちの皆様へ

契約施設に変更があります。

「ダイワロイネットホテルズ」の優待内容及び公式ホームページへのアクセスにおけるパスワードが10/20より変更されています。

<変更前>

・専用サイトからの予約で一般宿泊プラン料金の10%引き

<変更後>

・専用サイトからの予約で法人様特別料金(通常価格の4%引き)

*パスワードは事業所の整理記号をご準備され、当協会 ☎ 029-226-8005へお問い合わせください。

業務災害補償制度

経営ダブルアシスト®

(業務災害総合保険)

全社連では、「本会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」(業務災害総合保険)を導入しています。

最大 約 58 %割引!!

東京海上日動の経営ダブルアシストなら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害
補償制度の
特徴

6つの
特徴

- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能!(*)

- (*)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を得てからお支払いする場合があります。
- 4 契約は補償対象者無記名式
短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員(*)、構内下請作業員(*)も包括補償
(*)オプション
- 5 医療の補償について、年齢や健康状態にかかわらず告知不要でのご加入が可能!
- 6 保険料は売上高で算出
保険料は全額損金算入可能!



※本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

「パンフレット兼重要事項説明書」(PDF)は、こちらからダウンロードできます。▶ <https://www.zensharen.jp/kda/kwa.pdf>



お申込み・
お問い合わせは

[取扱代理店]

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当:金谷、伴 TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

[提携引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 担当:医療・福祉法人部
TEL:03-3515-4143

25TC-002561
2025年9月作成

第41回

室内楽の夕べを開催しました

10月10日（金）筑西市のダイヤモンドホールにおいて、茨城県社会保険協会下館支部と下館社会保険委員会との合同による「第41回室内楽の夕べ」を開催しました。

この催しは、心の健康づくりを目的に、筑西市及び古河市を交互に会場として開催され、茨城県社会保険協会下館支部と下館社会保険委員会の役員の皆様のご協力をいただき、毎年たくさんの方々に参加をいただいております。

今年も、中村潤さん（チェロ）、大成雅志さん（クラリネット）、小川由希子さん（ピアノ）をお迎えして、チェロを中心とした三重奏を楽しみました。チェロの深く豊潤な響きは迫力がありました。

来年は古河市のスペース U 古河に会場を移して実施する予定です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



健康づくり

「軽井沢散策ツアー」を実施しました

茨城県社会保険協会では、会員事業所の被保険者及びそのご家族の皆様の健康づくりを目的に「健康づくり散策ツアー」を行っており、今年は10月18日（土）に「軽井沢散策ツアー」を開催し225名の参加がありました。軽井沢を代表する観光スポットの「旧軽井沢銀座通り」は老舗のベーカリーや、おしゃれなコーヒーショップ、バラエティー豊かなお土産店が軒を連ねてあり、より多くの人たちでにぎわっていました。

また、「軽井沢プリンスショッピングプラザ」も「3世代で快適に楽しく過ごせるショッピングモール」をテーマにしていることもあり、老若男女問わず多くの人でにぎわっていました。ショッピングを楽しむ方、グルメを堪能する方等々、約4時間の散策時間を皆さん思い思いに過ごされました。参加された皆様、大変お疲れ様でした。

来年の行先はまだ決まっておりませんが、今年同様多くの皆様の参加をお待ちしております。

1年間ありがとうございました —来年もよろしくお願ひ致します—

令和7年も残り1か月となりました。今年は、大阪・関西万博の開催や日本初の女性首相誕生、アメリカの関税問題、クマの出没や被害の増加など、何かと世間を騒がす話題の多い1年でした。一方で、大リーグでの日本人選手の活躍や8年ぶりの日本出身横綱の誕生、また、2人の日本人科学者がノーベル賞を受賞するなど明るいニュースもたくさんありました。皆さんはどうな1年でしたか？

今年も茨城県社会保険協会の事業運営にご協力をいただき、ありがとうございました。当協会では社会保険制度の普及と被保険者及びご家族の皆さまの健康増進に向けて、令和8年も各種事業を進めていく予定です。事業主をはじめ、被保険者及びご家族の皆様の引き続くご協力をよろしくお願い致します。